

# 口径別料金改定の検討パターン解説

資料 6

現在、有田町の水道料金の単価は次のとおりです。

基本料金 (0 m <sup>3</sup> )		従量料金	
口径別	13 mm	650円	1~8m <sup>3</sup> 90円
	20 mm	1,700円	9~15m <sup>3</sup> 170円
	25・30 mm	3,900円	16m <sup>3</sup> ~ 190円
	40 mm	12,000円	
	50 mm	18,000円	
	75 mm	45,000円	

例えば、13mm のメーターで 24 m<sup>3</sup>使ったときは、

1~8 m<sup>3</sup>分

9~15 m<sup>3</sup>分

16 m<sup>3</sup>~分

基本料金 650 円 + 従量料金(8 m<sup>3</sup>×90 円) + (7 m<sup>3</sup>×170 円) + (9 m<sup>3</sup>×190 円)  
 = 基本料金 650 円 + 従量料金 3,620 円  
 = 4,270 円(税抜)

という計算方法になります。

## パターン① 基本料金のみを増収を反映させる

というのは、基本料金のみで改定で、必要な増収を確保する、というものです。

例えば、パターン①の増収幅 10%は次のとおりになります。

基本料金				従量料金		
口径	現在	改定率	改定後	使用量	現在	改定なし
φ13	650円	146%	948円	1~8m <sup>3</sup>	90円	
φ20	1,700円		2,480円	9~15m <sup>3</sup>	170円	
φ25・30	3,900円		5,691円	16m <sup>3</sup> ~	190円	
φ40	12,000円		17,509円			
φ50	18,000円		26,264円			
φ75	45,000円		65,660円			

※実際に運用する際の単価は端数調整などで変わる可能性があります。

13mm のメーターで 24 m<sup>3</sup>使ったときは、

基本料金 948 円 + 従量料金(8 m<sup>3</sup>×90 円) + (7 m<sup>3</sup>×170 円) + (9 m<sup>3</sup>×190 円)  
 = 基本料金 948 円 + 従量料金 3,620 円  
 = 4,568 円(税抜)

という計算方法になります。

また、改定率の計算方法については、次のとおりです。

令和 3 年度の実績料金収入 364,437,500 円(税抜)のうち、基本料金分は 79,377,950 円でした。

- 増収幅 10%の場合
  - 364,437,500 円×10%=増収額 36,443,750 円
  - 基本料金 79,377,950 円+増収額 36,443,750 円
  - =改訂後基本料金 115,821,700 円
  - 改訂後基本料金 115,821,700 円÷基本料金 79,377,950 円
  - =基本料金改定率 146%
  
- 増収幅 20%
  - 364,437,500 円×20%=増収額 72,887,500 円
  - 基本料金 79,377,950 円+増収額 72,887,500 円
  - =改訂後基本料金 152,265,450 円
  - 改訂後基本料金 152,265,450 円÷基本料金 79,377,950 円
  - =基本料金改定率 192%
  
- 増収幅 30%
  - 364,437,500 円×30%=増収額 109,331,250 円
  - 基本料金 79,377,950 円+増収額 109,331,250 円
  - =改訂後基本料金 188,709,200 円
  - 改訂後基本料金 188,709,200 円÷基本料金 79,377,950 円
  - =基本料金改定率 238%

**パターン② 基本料金、従量料金共に全体に増収幅を反映させる**

というのは、基本料金も従量料金も同じ割合で改定する、というものです。

例えば、パターン②の増収幅 10%は次のとおりになります。

基本料金				従量料金			
口径	現在	改定率	改定後	使用量	現在	改定率	改定後
φ13	650円	110%	715円	1~8m <sup>3</sup>	90円	110.0%	99円
φ20	1,700円		1,870円	9~15m <sup>3</sup>	170円		187円
φ25・30	3,900円		4,290円	16m <sup>3</sup> ~	190円		209円
φ40	12,000円		13,200円				
φ50	18,000円		19,800円				
φ75	45,000円		49,500円				

※実際に運用する際の単価は端数調整などで変わる可能性があります。

13mm のメーターで 24 m<sup>3</sup>使ったときは、

$$\begin{aligned}
 & \text{基本料金 } 715 \text{ 円} + \text{従量料金} (8 \text{ m}^3 \times 99 \text{ 円}) + (7 \text{ m}^3 \times 187 \text{ 円}) + (9 \text{ m}^3 \times 209 \text{ 円}) \\
 & = \text{基本料金 } 715 \text{ 円} + \text{従量料金 } 3,982 \text{ 円} \\
 & = 4,697 \text{ 円(税抜)}
 \end{aligned}$$

という計算方法になります。

**パターン③ 基本料金は増収幅を反映し、従量料金は使用量ごとに契約件数の多い部分の改定率を高く設定**

令和3年度現在、有田町の水道使用量別の件数は次のとおりです。

使用量	使用量別の件数	全体に占める割合
0m <sup>3</sup>	8,042件	8.1%
1~8m <sup>3</sup>	24,136件	24.4%
9~15m <sup>3</sup>	23,388件	23.7%
16~20m <sup>3</sup>	15,021件	15.2%
21~25m <sup>3</sup>	10,604件	10.7%
26m <sup>3</sup> ~	17,682件	17.9%
合計	98,873件	100.0%

全体に占める割合の高い1~8m<sup>3</sup>と9~15m<sup>3</sup>の単価をより高い率で、反対に全体に占める割合の低い21~25m<sup>3</sup>をより低い率で改定する、というものです。

例えば、パターン③の増収幅10%は次のとおりになります。

基本料金				従量料金			
口径	現在	改定率	改定後	使用量	現在	改定率	改定後
φ13	650円	110%	715円	1~8m <sup>3</sup>	90円	113.0%	102円
φ20	1,700円		1,870円	9~15m <sup>3</sup>	170円	113.0%	192円
φ25・30	3,900円		4,290円	16~20m <sup>3</sup>	190円	110.0%	209円
φ40	12,000円		13,200円	21~25m <sup>3</sup>		106.5%	202円
φ50	18,000円		19,800円	26m <sup>3</sup> ~		110.0%	209円
φ75	45,000円		49,500円				

※実際に運用する際の単価は端数調整などで変わる可能性があります。

13mmのメーターで24m<sup>3</sup>使ったときは、

$$\text{基本料金 } 715 \text{ 円} + \text{従量料金}(8 \text{ m}^3 \times 102 \text{ 円}) + (7 \text{ m}^3 \times 192 \text{ 円}) + (5 \text{ m}^3 \times 209 \text{ 円}) \\ + (4 \text{ m}^3 \times 202 \text{ 円})$$

$$= \text{基本料金 } 715 \text{ 円} + \text{従量料金 } 4,013 \text{ 円}$$

$$= 4,728 \text{ 円(税抜)}$$

という計算方法になります。

また、改定率については、次のとおりです。

- 基本料金  
増収幅を乗算

➤ 従量料金

使用水量	改定率		
	増収幅10%	増収幅20%	増収幅30%
1～8m <sup>3</sup>	13.0%	24.0%	35.0%
9～15m <sup>3</sup>	13.0%	24.0%	35.0%
16～20m <sup>3</sup>	10.0%	20.0%	30.0%
21～25m <sup>3</sup>	6.5%	15.5%	24.0%
26m <sup>3</sup> ～	10.0%	20.0%	30.0%

パターン④ 基本料金は増収幅を反映し、従量料金は使用量ごとに契約件数の多い部分の改定率を**低く**設定

というのは、全体に占める割合の高い1～8m<sup>3</sup>と9～15m<sup>3</sup>の単価をより低い率で、反対に全体に占める割合の低い21～25m<sup>3</sup>をより高い率で改定する、というものです。

例えば、パターン④の増収幅10%は次のとおりになります。

基本料金				従量料金			
口径	現在	改定率	改定後	使用量	現在	改定率	改定後
φ13	650円	115%	748円	1～8m <sup>3</sup>	90円	107.0%	96円
φ20	1,700円		1,955円	9～15m <sup>3</sup>	170円	107.5%	183円
φ25・30	3,900円		4,485円	16～20m <sup>3</sup>	190円	108.5%	206円
φ40	12,000円		13,800円	21～25m <sup>3</sup>		111.0%	211円
φ50	18,000円		20,700円	26m <sup>3</sup> ～		108.5%	206円
φ75	45,000円		51,750円				

※実際に運用する際の単価は端数調整などで変わる可能性があります。

13mmのメーターで24m<sup>3</sup>使ったときは、

$$\begin{aligned} & \text{基本料金 } 748 \text{ 円} + \text{従量料金} (8 \text{ m}^3 \times 96 \text{ 円}) + (7 \text{ m}^3 \times 183 \text{ 円}) + (5 \text{ m}^3 \times 206 \text{ 円}) \\ & \qquad \qquad \qquad + (4 \text{ m}^3 \times 211 \text{ 円}) \\ & = \text{基本料金 } 715 \text{ 円} + \text{従量料金 } 3,923 \text{ 円} \\ & = 4,638 \text{ 円(税抜)} \end{aligned}$$

という計算方法になります。

また、改定率については、次のとおりです。

➤ 基本料金

増収幅	10%	20%	30%
改定率	15%	30%	40%

➤ 従量料金

使用水量	改定率		
	増収幅10%	増収幅20%	増収幅30%
1～8m <sup>3</sup>	7.0%	14.0%	22.0%
9～15m <sup>3</sup>	7.5%	14.0%	22.0%
16～20m <sup>3</sup>	8.5%	17.0%	27.5%
21～25m <sup>3</sup>	11.0%	22.5%	32.0%
26m <sup>3</sup> ～	8.5%	17.0%	27.5%

パターン⑤ 5 m<sup>3</sup>までを基本料金として、残りの増収分を従量料金で賄うよう設定

というのは、現在、1 m<sup>3</sup>から従量料金を加算していますが、5 m<sup>3</sup>までは基本料金として6 m<sup>3</sup>から従量料金を加算する、というものです。

例えば、パターン⑤の増収幅 10%は次のとおりになります。

基本料金				従量料金			
口径	現在	改定率	改定後	使用量	現在	改定率	改定後
φ13	650円	169%	1,100円	(6～8m <sup>3</sup> )	90円	110.0%	99円
φ20	1,700円	126%	2,150円	1～8m <sup>3</sup>			
φ25・30	3,900円	112%	4,350円	9～15m <sup>3</sup>	170円	110.0%	187円
φ40	12,000円	104%	12,450円	16m <sup>3</sup> ～	190円	112.5%	214円
φ50	18,000円	103%	18,450円				
φ75	45,000円	101%	45,450円				

※実際に運用する際の単価は端数調整などで変わる可能性があります。

※従量料金使用量の( )書は改訂後の使用量

13mm のメーターで 24 m<sup>3</sup>使ったときは、

$$\begin{aligned} & \text{基本料金 } 1,100 \text{ 円} + \text{従量料金}(3 \text{ m}^3 \times 99 \text{ 円}) + (7 \text{ m}^3 \times 187 \text{ 円}) + (9 \text{ m}^3 \times 214 \text{ 円}) \\ & = \text{基本料金 } 1,100 \text{ 円} + \text{従量料金 } 3,532 \text{ 円} \\ & = 4,632 \text{ 円(税抜)} \end{aligned}$$

という計算方法になります。

また、改定率については、次のとおりです。

➤ 基本料金

使用量が 0～5 m<sup>3</sup>までを一律基本料金とする。

	φ13	φ20	φ25・30	φ40	φ50	φ75
基本料金	1,100円	2,150円	4,350円	12,450円	18,450円	45,450円

➤ 従量料金

使用水量	改定率		
	増収幅10%	増収幅20%	増収幅30%
6~8m <sup>3</sup>	10.0%	23.0%	35.0%
9~15m <sup>3</sup>	10.0%	23.0%	35.0%
16m <sup>3</sup> ~	12.5%	27.5%	42.5%